

健康・福祉

市民の10人中7人が健康を自覚

また、「参加しなかった」と答えた方は「忙しくて行けない」として、「忙しくて行けない」という答が最も多く、次いで「健康であるから必要ない」「現在医師にかかっている」「知らなかった」などの理由をあげています。

また、地区別に見ると大館地区が「参加しなかった」と答えた方が一番多く、逆に、参加者が多かったのが上川沿地区という結果が出ています。

★あなたの健康状態は

- 健康である 二九%
- どちらかといえば健康二五%
- 別段悪いところがない一八%
- 疲れを感じたりイライラすることがある 一三%
- 健康がおもしろくない一五%

この結果が出ており、市民の七割までがまず健康であると自覚しています。

第3回 世論調査結果 まとまる



項目	人数	比率(%)
結核検診	515	47.7
定例健康相談	157	14.6
乳幼児健診	137	12.7
栄養講習会	105	9.7
健康教室	38	3.5
衛生講話	27	2.5
60歳誕生日健康相談	26	2.4
母子(妊婦)相談	23	2.1
健康展	20	1.9
母親教室	17	1.6
歯科講習会	14	1.3
計	1,079	100.0

教育・文化

大学は積極的に誘致すべきだ52%

市では、住みよいまちづくりを進めるため、市民の皆さんが行政についてどのような考えを持っているか、把握するため第三回世論調査を行いました。今回の世論調査では「健康・福祉」と「教育・文化」の二つの問題点について一千四百八十五人の方々からお答えいただきました。この調査した中からいくつか取り上げてみました。

★昨年一年間に、あなたは健康教室や各種検診などに参加しましたか？

「参加した」が約六割を占めており、そのうち結核検診がほとんどの割合を占めています。

近年高血圧予防が叫ばれているため栄養講習会などの参加者が増えています。



★集団検診についての要望は

- 短時間で検診を 三〇%
- 検診結果を早く通知してほしい 一八%
- 適切な事後指導を 一七%
- 検診日をもっと早く知らせしてほしい 一四%
- 農繁期をさけて 一〇%
- 検診種目をふやして 七%

高齢化社会を迎え 老人福祉対策は

現在市の六十五歳以上の老人人口の比率は九・九%(三十五年は四・四%、四十五年は六・五%)となっており、高齢化社会への対応が大きな課題となっています。そこで、

★市の老人福祉対策で特に力を入れてほしいものは

- 老人の能力を社会と結びつける生かす対策 三三%
- 健康増進、疾病予防、リハビリテーションなどの一貫した総合保健体系の確立 二七%
- 老人ホーム、老人病院など施設の充実 一七%
- 一人暮らしの老人、寝たきり老人対策 一六%
- 高齢者の就労対策 一六%

★近所づきあいについてどう考えますか？

- 同じ土地に住むものとして当然である 六九%
- ふだんの生活に何か困ったとき不便だ 二〇%
- たいして困らないので必要がない 一〇%
- わずらわしい 二%

★ボランティア活動に参加したことがありますか？

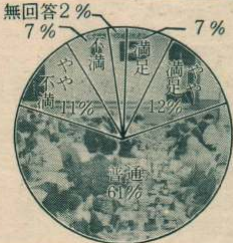
- ある 八%
- ない 九二%

郷土芸能の継承保存を

今「文化の時代」といわれ文化に対する関心が高まり文化行政の進め方が重要になってきました。そこで、

★文化行政への要望は

- 伝統的な郷土芸能の継承、保存 二六%
- 文化会館の高度利用 二五%
- 生涯教育の推進 一八%
- 地域の文化遺産の保護、保存 一三%
- 美観、風政行政の対策 一〇%
- 芸術文化団体の育成 九%



★大学の誘致については

- 相当な市費がかかっても誘致すべきである 五二%
- 多額の市費がかかるようなら誘致に消極的でない 二二%
- わからない 二五%
- なっていない 三%

★市の福祉行政について

- 満足 一七%
- やや満足 一七%
- やや不満足 一七%
- 不満足 一七%
- 無回答 七%

★文化会館でやってほしい催し物(複数回答)

項目	男性	女性
1 放送局の公開番組	17%	17%
2 講演会(時局、文学教育関係など)	15%	15%
3 歌謡ショー	15%	14%
4 市民による演劇、文芸、展覧会、芸能発表など	12%	12%
5 音楽会(クラシック)	9%	9%
6 民謡	8%	9%

市民と語る会

対話の集い市民と語る会も残すところあとわずかとなりました。大館地区は次の会場で行います。日程をお確かめのうえ、皆さん多数ご出席ください。

期日	会場
10月4日(月)	遍照院
6日(水)	一心院
7日(木)	相染町会館
8日(金)	東台一丁目会館
12日(火)	神明社長床
13日(水)	南ヶ丘会館

＜時間＞
午後7時半～9時半

留山健治郎

定できる人はいないでしょう。平等とはいっても男女に平等な労働能力が備わっているわけではないという反論もありますが、それは正論ではありません。女性に平等の機会が歴史的に保障されていれば、正論でないことはより明確に証明できることは論を待たないところです。

日本の女性美は「大和なでしこ」的美つまり男性に追随する中に女性美の存在を見出し、これこそ伝統美だとされてきました。しかしそれは男性優位論の変形であって、女性の美しさは「忍」、「堅実」、「生命」の三つであると考えます。

男性優位論に耐え、真摯に代表されるように、より伝統的現実的である中にも、生命を生み、育てるという展望性を併せ持っているからです。いまだ女性の特性が社会に求められている時ではないでしょうか。

絶えない権力闘争、思いやりのない社会環境から生ずる青少年非行の芽、日常生活や職場における過度の競争心、闘争心、そしてそれによって生ずる「我が身の安全性」こそ平和だとの主張、戦争肯定への道を拓く危険性等々男女同居する社会に不平等、不公平はあつてはなりませんし、それを否定する言論は愚論とはいえないでしょう。

国際婦人年には出発点であったはずですが、事は終わったのではなく、日本の、そして大館の夜明けのための強い女性を市民の力で保障して行かなければなりません。



No. 56

男女平等

「男女平等」確かに法のもとではそうでしょうが、現実には必ずしもそうではないし、そのことを否定できる人はいないでしょう。

広報ディスプレイ

秋の結婚シーズ、結婚披露宴は年々金がかかりすぎる傾向にあることから、会費制による合理化運動も進められています。この結果、

せくください。ハガキまたは封書にご意見(四百字以内)と住所、氏名、(匿名希望の方はその旨を)